

「平成22年度宝塚市政に対する要望」と回答

<（市より）はじめに>

一昨年の金融危機に端を発した世界的な経済不況は、地域経済にも暗い影を落としており、宝塚市における企業活動、雇用を含めた経済動向は深刻な状態であります。駅前の商店街においても、夜間や定休日などの状況を見ると、にぎわいに陰りがさしております。

その中で、市行政にとりましても、産業振興は、現下の最重要課題の一つと認識しており、貴会議所と共に協力してこの難局に取り組んで参りたいと考えておりますので、貴会議所におかれましてもより一層の努力を賜りますようお願い申し上げます。

<当所からの要望と市の回答>

宝塚商工会議所と協働する産業振興施策に対する負担金等の考え方と 宝塚市産業振興基本条例に基づく政策の策定について

産業の将来像（目指す姿）

21世紀のわが国経済は少子高齢化という成長鈍化要因はあるものの、情報化や地球的広がりの中での経済競争の波があるなど、経済社会の構造基盤が大きく変化していく時期に入っています。このような状況の中で、市の産業振興基本条例に掲げる「産業の持続的発展を促し、地域経済の活性化及び雇用の促進を図り、もって産業と地域社会が調和した豊かで質の高い市民生活を実現することを目的とする。」を念頭に置きつつ、本市の産業の将来像につき宝塚市が目指す姿と施策をお示し願いたい。

【要望趣旨】

情報産業の発達により、中小企業であっても地球的広がりの中の競争に参入できる時代になりました。これからの産業は規模の小さい農業や商工業にあっても、経営を維持発展させていくために生活者の需要や市場の動向を適切に読み取ることが要求されます。情報の収集発信力が産業の存続・発展を左右すると思われ、IT技術を活用した情報受発信能力が地域活力の向上に欠かせないものとなります。

宝塚市の提唱する「安全で安心」の実現のためには、工業や農業等においては生産者の顔が生活者に見える施策が必要であり、商業においても同様のことが言えます。宝塚市の役割と産業者の役割を明確にするため、産業の持続的発展を促すためにも地域情報の集約や発信の具体例を挙げて述べます。

【具体的要望事項】

宝塚市の観光産業は、阪神・淡路大震災、ファミリーランド閉園などの荒波を乗り越え、来宝客数は戻りつつあるがまだまだ発展の糸口が見えない状況下にあります。しかしながら、宝塚市の既存の観光資源や立地特性は、海外をも視野に入れた魅力ある素材の宝庫であると考えます。

本年7月より、中国の個人旅行ではビザが解禁され、今後ますます海外からの来宝客が増加することが見込まれます。

つきましては、宝塚市観光産業の活性化策として、①インバウンド受け入れの推進、②宝塚市の観光PR強化等につき、宝塚市・観光事業者・市民等それぞれの役割分担を明確にした産業施策を策定されたい。

モバイルコンテンツによる映像の日常化は急激な変化を社会にもたらしています。例えばiPhone等のスマートモバイルの普及がビジネス観を劇的に変化させる可能性が大いにあります。1例を挙げれば30カ国の言語変換の機能を活用してアジアからの来街者に通訳なしで自由に地域を移動することを可能にし、病院等もコミュニケーション・ツールが確保できれば外国人に対しても充分に対応が可能となります。

これらの機能を地域特性として強化するためコンテンツ産業の誘致や育成が必要不可欠となり、既存産業の競争力強化にも繋がります。人の思いやりと自由市場の力学を融合させ、社会問題を解決する新しい企業体の創出が地域の質的な変化をもたらし、既存産業の活性化にも寄与する。これらを達成するために特定産業に特化した拡充・強化策を創案されたい。

これらは一産業分野に限られたことではなく、本市の産業全体の振興策に通ずる考え方であり、商工会議所も同様に役割を認識し責任を分担します。従って施策推進等についての財政措置も負担金として夫々の果たす役割と責任において負担するべきものと考えます。従来の補助金ではなく負担金等の考え方について宝塚市の見解も合わせて開示して頂きたい。

【回答】

宝塚市観光産業の活性化策につきましては、平成19年に「宝塚市産業活性化推進会議」において、工業・商業・農業とあわせ、今後の観光振興体制につきましても提言をいただき、市では、この提言を受けて各振興施策を推進しているところです。インバウンド受け入れの推進や観光PR強化等につきましては、市、観光事業者等の役割を明確にした同提言に従い、観光資源を活用したルート提案、情報発信や、旅行商品の開発等に取り組みます。

次に、コンテンツ産業等特定産業に特化した拡充・強化策につきましては、平成18年度に賃借型企業の立地の促進に関する要綱を制定するとともに、兵庫県においても、本市中心市街地及び神戸市長田区の一部を対象とした制度を創設されております。本市では、これまでにアニメ製作会社など2事業者が立地してきており、市としては、厳しい財政状況ですが、補助メニュー及び対象業種の拡充の検討を行い、立地の促進を図っていきます。

宝塚商工会議所におかれては、商工会議所法の趣旨及び前述の提言に基づき、平日頃貴会議所負担による施策を積極的に展開され、市内商工業の発展に寄与いただいております。その中で、経営改善普及事業等については、兵庫県の地域経済活性化支援補助の不足分を補うために、平成22年度は、限られた予算ではありますが、補助金額を200万円として予算化したところです。

今後、商工会議所と市が、お互いの役割に基づき事業費の負担割合等について協議が整えば、その他の事業について実施を検討したいと考えております。

(回答課：都市産業活力部観光文化課・都市産業活力部商工勤労課)

既存事業者の他市への流出防止並びに工業用途地域における工場誘致について

産業振興の根幹は既存事業者の他市への流出を防ぐことにあります。当市は、構造的に、先行進出をした製造業の周辺に住宅が後発的に建築され、住工混在の原因となり操業環境は悪化の一途を辿っています。将来の産業構造に即した用途地域内の製造業集積を図るための用地創出に特段の配慮を賜りたい。

【背景・理由】

産業振興の根幹は、既存事業者の他市への流出や、操業環境の悪化による事業継続の断念等を未然に防ぐことにあります。当市は、構造的に先行した事業所の周辺に後発的に住宅が建設されたことが、住・工混在が顕在化し住・工ともに環境が悪化したことの原因となっています。

まず、大同酸素跡地は、当初より住工混在の解消のため「高司地区工業団地」として一体的に整備されたものであり、経済的退潮のため全てが工業用地として利用されなかったものであります。昨年度の貴市からの回答の、当初より大同酸素跡地利用の一環として計画し都市計画決定をしたとの見解は、市工業団地と勤労者福利厚生施設、駐車場を当初より要望していた当会議所（当時は、市商工会）とは全く異なる回答となっております。

一方、現況を見た場合には、法的な問題で都市計画公園の廃止又は縮小は極めて困難との回答を貴市より得ました。ならば、本市における用途地域の根本的な考え方に照らし、将来の都市像において工業・準工業の用途地域の土地利用の考え方、並びに用途に応じた利用の促進について検討され、整理された見解を具体的に示していただきたい。

当会議所工業部会では、「これからも安定的に操業できる環境を整備して欲しい」「工場が手狭になったら、他市へ出て行くしかない」「宝塚市に一貫した工業施策が欲しい」等の意見が出ています。

【具体的提案・要望】

市内企業の中には、現況の操業環境では継続が困難である企業も存在し、他市に比べ数少ない既存産業すら転出を余儀なくさせる事態も散見されます。工業用地の確保は地域産業の死活問題であり、将来の事業発展のためには積極的な投資意欲を醸成する施策が有効であります。

従って、当初の利用目的を達成させる方策も含め、当市の大規模製造業が転出予定を表明している地域の利用等将来の産業集積に合致した都市環境について具体的に示していただきたい。

【回答】

工業・準工業地域の土地利用については、「たからづか都市計画マスタープラン 2002」において、その考え方を示しております。

具体的には、武庫川兩岸の工業地を「複合利用ゾーン」として位置付け、工業と他の用途が共存できるように環境の調和を目指し、道路、公園等の都市基盤施設整備の推進等により、工業核の形成を図るとしております。

しかし、工業地の減少とともに、住宅地の拡大や他の用途との混在化が進行しており、本市の工業振興の観点から、大きな課題であると認識しております。

今後とも、既存事業者の他市への流出防止並びに工業用途地域における工場誘致については、都市政策と産業政策の連携を図りながら、都市計画制度を有効に活用して、工業・準工業地域に相応しい土地利用の誘導に努めていきたいと考えております。

また、将来の事業発展のため企業立地促進条例を制定し、固定資産税の不均一課税を行うなど優遇措置を講じておりますが、さらに既存事業所の拡張や市内での移転等においても積極的に活用していただけるよう見直しを行います。

N T N株式会社宝塚製作所の跡地につきましては、既に土壤調査等が行われ、今後、建屋解体と土壤改良が行われますが、跡地利用につきましては、処分の時期も含めて現在のところ未定であると聞いています。当該跡地利用の検討に際しましては、大規模住宅開発（戸建て、集合住宅を問わず）や大規模商業施設の建設など、周辺の居住環境や商業環境、また交通環境に多大な影響を及ぼすような開発は認められないといった本市の考え方を示した要望書をN T N株式会社に対し提出しており、今後、同社と定期的な協議の場を持つよう要請しています。

（回答課：都市産業活力部商工勤労課・都市産業活力部都市再生課）

市内建設業等の疲弊解消対策の強化について

市内業者への地元優先発注は、地元優良業者の育成及び不適格業者の排除につながります。また、市外大手業者が対象となる場合は、下請負契約率を設定し、落札率の高止まりと市内業者の育成、技術力向上及び受注機会確保に努めていただきたい。宝塚市が潤うためには、その仕組みづくりが重要であり、宝塚市内に拠点を置く業者への発注は原則であります。

このような背景の下、地域産業力の維持・発展のため以下の点に留意した支援策等を強化していただきたい。

【背景・理由】

当会議所建設・植木部会では、「受注側としては、強くものを言っていけない」「地元が仕事をしなければ、地元にお金が落ちないし回らない」「予算ありきの設計額では、良いものにつくれない」「設計額の積算額が合わない」「割切り、歩切りではやっていけない」「市立学校園の耐震補強等工事はエリアが広く、市内業者は半分も取れない」等の意見が出ています。

【具体的要望事項】

1. 中小建設業並びに関連事業者に対して地元優先発注の徹底

- ① 市内中小建設業への発注工事の拡大等に係る予算措置と優先発注枠の確保は、昨今の経済情勢から最優先に取り組まれない。
- ② 市内建設業者の入札参加が促進される制度の制定。
- ③ （仮称）住宅センターの設置等による地域内需要の確保に繋がる官・民連携事業の推進への積極的取り組み。
- ④ 昨今の情勢は、各市が積極的に市内企業への優先発注に英断を持って断行しており、当市事業者の他市への参加は困難な状況にあります。従って、市内企業がより多く受注可能となるようあらゆる措置を講じていただきたい。
- ⑤ 「130万円を超える全ての案件について制限付き一般競争入札を実施しており、可能な限りより多くの市内業者の参加ができるような条件設定を行うよう努めてまいります」と前回回答を得ましたが、具体的には何をどうしているのか示していただきたい。

【回答】（具体的要望事項の①、②、④、⑤）

市が行う契約については、地方自治法や公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の諸法並びに公正取引委員会の意見などにより基本的な枠組みが決められ、公平性、透明性、公正性及び競争性の確保が重要な要素となっています。

他の多くの自治体同様に、本市においても、契約（入札）を行うに当たっては、それら重要な要素を守りつつ、市内事業者が受注可能なものは、できる限り市内事業者が受注できるように努めており、数量的な市内優先枠を設けてはいないものの、市内事業者のみが参加できるとする入札参加条件を多数の入札に用いています。

市外事業者が入札に参加できる場合としては、当該工事に入札参加可能な市内事業者の登録がない、又は、登録があったとしても数が少なく、入札における競争性が担保できないと判断される場合に限っています。さらに、制限付き一般競争入札で市外事業者が入札参加できる場合においても、入札参加資格を市内事業者と市外事業者で差を設けたり、市外事業者の応札数制限を設けたりと、市内事業者の受注機会が増加するよう入札参加条件を設けているところです。

その結果、平成 20 年度における土木工事及び造園工事の発注は 100%、建設工事全体としては 92.75%が市内事業者への発注となっており、平成 21 年度も同程度の数値となっています。

なお、先日、宝塚市土木協会など市内の建設関係 6 団体と協議を行いました。その中で、特に問題提示のあった最低制限価格に関して、本市の工事入札案件は、一般競争入札と指名競争入札においてのみ最低制限価格を設定している現状を説明し、当面は国・県ならびに他市の動向を慎重に見守りつつ研究に努める旨をお答えしました。また、単価契約における工事において、より多くの業者が受注できるような方策については、今後事業量の増大や予算の拡充等に応じて検討する旨を回答いたしました。

市としての平成 22 年度新規施策としましては、市内建設業者の受注機会拡大を図る目的として、市が発注する小規模（修繕・改善等）工事に対して、市内事業者を登録する制度や、住宅の耐震化、バリアフリー化工事を対象とした補助制度の拡充を実施します。

（回答課：都市産業活力部商工勤労課・総務部契約課）

【回答】（具体的要望事項の③）

本市の住宅政策推進の一つとして、平成 16 年より貴会議所、宝塚マンション管理組合協議会及び市の三者で「三者協議会」を設置し、「総合的な住まい情報の提供を行う組織づくり」を目指して、定期的に意見交換を行うと共に市民向けのイベントを開催しているところです。

現在のところ、神戸市が設置している「すまいるネット」のような組織（住宅センター）を本市単独で設置することは、本市の市民ニーズ需要量では困難ではありますが、兵庫県のすまいるサポートセンターと連携し、市民に対して住宅改修業者等の情報提供を行っております。

また現在、人生 80 年いきいき住宅助成事業を実施し、手すりや床のノンスリップ化など分譲マンションのバリアフリー化に対して助成していますが、22 年度からは市内業者を利用した共用部分の改造工事に対しては助成額を拡充することとしています。

貴会議所の建設・植木部会との従前からの協議事項を踏まえ、今後は進捗状況等を「三者協議会」で確認しながら協働して意見交換を重ね、官・民連携してこの問題に取り組んで参りたいと考えております。

（回答課：都市産業活力部住まい政策課）

2. その他の事業者への地元優先発注の徹底

当市は、元来事業所数が極端に少なく、雇用等も大都市圏に依存しています。昨年の金融危機による世界的な景気の後退は地域経済の保守化を促進させる可能性が高く、従って、地域内で自立的に経済が発展しなければ、外的要因により産業の疲弊に拍車がかかり、市内産業は壊滅的な打撃が全業種に及ぶと懸念されます。

中小企業や零細企業の活性化こそが、「いきいきとした安心・安全な地域」づくりに繋がり「職・遊・住・学」の均整のとれた都市となり、宝塚市の財政再建の礎となるよう産業振興策の創案に務めていただきたい。

【回答】

中小企業や零細企業の活性化に向けましては、前述のように市内事業者の受注機会拡大につとめておりますが、事業者の資金繰りの支援としても昨年1月より、宝塚市中小企業振興資金融資あっせん制度を一部改正し、融資利率の引き下げや返済期間の延長、返済据置期間の延長を行っております。

今後とも、市内中小・零細企業の振興に向け、産業振興策を講じることは喫緊の課題と認識しておりますので、貴会議所と連携して、また企業訪問などを通じて、有効な施策を検討してまいります。

(回答課：都市産業活力部商工勤労課)

ゴルフ場の固定資産課税の考え方について

市内ゴルフ場の固定資産税の課税について事業用途における課税客体の捉え方について基準見直しをされたい。

【背景・理由】

経済活動の急激な悪化が懸念され、公共投資の削減も進むなか、地域内では、自立的な経済発展が求められています。宝塚市では、農業や漁業といった第1次産業が中心となっている地域はありませんが、豊かな自然、美しい景観、大都市圏の近郊に位置しながらも地域外の人々にとっても魅力のある観光資源が多く、こうした資源を生かした観光産業の展開は、地域の自立的な経済発展を下支えする方策の一つとして、観光都市宝塚は発展してきました。

これまでの地域内における観光資源としてゴルフ場が果たしてきた役割は大きく、現在開発されたゴルフ場は当然ゴルフ以外の利用は無く、自然環境を保全しながら経済活動ができる数少ない産業でもあります。しかし、広大な敷地を有するゴルフ場としての利用範囲の明確化は経営基盤そのものであります。従って、現況課税の基本的な考え方であるゴルフ場としての利用範囲を明確に示していただき、課税客体として利用範囲の基準をお示し頂きたい。

【 具体的要望 】

市内ゴルフ場が近隣市と比べ、固定資産評価において決定された評価面積が過大との声を納税者より仄聞しています。景気に左右されやすい観光産業の一翼を担うゴルフ場において、競合他社と伍して経営が行われるよう、現況課税の取り扱い基準について評価の見直しをされたい。

前回貴市より「今後とも評価等の見直しの申し出があれば、現地調査を行い適正な課税に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い致します。」との回答が寄せられましたが、事業者より評価等の見直しの申し出をされているとのこと、より一層適正な課税に取り組まれない。

【 回 答 】

ゴルフ場課税の考え方につきましては、平成 18 年 5 月 23 日付で宝塚市ゴルフ場協議会より同様の申し出があり、同年 7 月 12 日付で同協議会に本市の考え方を示したところです。

その後、機会ある毎に同様の説明をし、今日に至っています。また平成 21 年度につきましては、宝塚市固定資産評価審査委員会において、ゴルフ場評価について協議がされており、今後につきましては、同委員会からゴルフ場評価につきまして新たな考え方が示された場合、それを尊重し評価に反映していく予定ですので、今後ともよろしく願いいたします。

(回答課：企画経営部資産税課)

宝塚市北部（西谷地域）の位置づけについて

兵庫県が構想した北部開発は実質的に中止となりました。北部開発が達成されるまで地域は開発規制等を甘受してきました。今日実質的な中止に際し、今後、北部地域での幹線道路の整備、さらに都市基盤整備を含め将来の都市機能をどのように位置づけるのか、短期・中期・長期に分けたビジョンを示していただきたい。

現行の調整区域のままでは住宅の新築すらできず、人口増加は見込めません。地域の学校では、クラブ活動維持が困難な傾向も散見されます。これは、地域の機能が低下している証左であり、全体的な都市計画が必要です。

【背景・理由】

長年地域の期待を一身に集めた「北部開発」は実質的に中止となり、当該地域の都市基盤の未整備だけが残りました。西谷地域は、豊かな自然と都市近郊にある里山が貴重な観光資源として観光産業育成の牽引車として期待されています。四季折々の風情を見せる武田尾温泉や亦楽山荘は紅葉の名所としての可能性を秘めています。

南部市街地が持つ観光とは一線を画す観光資源が多く、宝塚市の将来ビジョンにおける西谷地域は広域集客の要となる地域であります。来街者の消費を地域内で受け止め、自然を観光資源とする秩序ある開発は、環境保全も含め多くの利害関係者の意識醸成が必要不可欠です。

当会議所西谷支部では、「幹線道路の整備、新都市開発計画の実質的中止と土地利用の在り方が課題だ」「市街化調整区域としての抑制を見直せないか、また小規模開発（住宅他）は必要だ」「西谷地域の情報通信インフラ整備が急務」「総花的なプランは、結局成果が上がりにくい」などの意見が出ています。

宝塚市の西谷地域の全体的な都市計画が望まれ、コンセンサス形成を含め短期・中期・長期の総合的なビジョンを策定していただきたい。

【具体的提案・要望】

「職・遊・住・学」夫々の各分野の将来を協議する機関の設置。各分野の総合的なビジョンを作成し、具体化プログラムを産官学民で推進する体制を検討していただきたい。西谷開発を宝塚市の経済刺激策に位置づける施策を検討し、民間活力を行政指導のもと推進できる環境醸成に尽力していただきたい。

環境対策の柱の構築と、それに倣う民間の活力を誘導し、今回の経済危機に備える事業として商工会議所と協働して取り組んでいただきたい。

【回答】

宝塚市北部、西谷地域につきましては、集落住民の生活環境の充実を図るとともに、山林などの豊かな自然環境を保全し、田園環境の形成に努めます。

また、都市近郊農業の農地を保全し、適切な基盤整備、管理運営を進めるとともに、都市部との連携を強化し、地産地消を進め、農業の振興と環境負荷の軽減を図ります。

一方、人口減少や少子化・高齢化などによる活力低下を防止しつつ、都市部との交流を一層促進するために、都市計画制度や開発許可制度を有効に活用しながら、市民とともに問題解決に取り組めます。今後の西谷地域の活性化に向けては、豊かな自然や良好な農業環境といった特性を生かし、農業振興を中心に西谷地域の魅力を最大限に引き出し、発信していきたいと考えております。そのために、平成 22 年度には農業振興計画を策定し、新たな農業担い手の育成や地産地消の推進など、今後の西谷地域の農業についてのビジョンを示すとともに、南部市街地住民との交流や農産物を活用した宝塚ブランドの開発など、地元の皆さんと協働で取り組んでいきます。農業のハード面では、ほ場整備未整備地区（下佐曾利・玉瀬地区）のうち、玉瀬地区について、事業着手に向けて現在、地域と連携しながら準備作業を行っているところであります。

また、南部と北部との情報格差を解消し、生活利便性の向上と地域の活性化を図るため、超高速インターネット通信と地上デジタル放送受信を実現する情報通信基盤整備事業を実施します。

一方、新都市の主要な交通軸と考えられておりました「新名神高速道路」につきましては、平成 30 年度の供用開始をめざして、西日本高速道路㈱で整備が進められており、西谷地域内にサービスエリアを設置することが決定されました。県、市におきましては、高速道路の整備に対応すべく、周辺の道路整備を進めるとともに、スマートインターチェンジの設置に向けて関係機関と協議を進めてまいります。

兵庫県による「宝塚新都市計画」については、公有地の有効活用といった観点からも引き続き、その動向を注視します。

これら西谷地域に対する今後の施策については、第 5 次総合計画に盛り込むよう、現在、審議しております。

(回答課：企画経営部政策推進課、都市産業活力部農政課、都市産業活力部都市計画課、都市安全部北部整備課)